



マッセ・市民セミナー（NPO法人ちゃいるどネット大阪共催）

「子どもと保護者の実態と子育て支援
～保育者には何が期待されているのか～」

開催日：平成27年7月23日（木）

会 場：メセナひらかた 大会議室



「子どもと保護者の実態と子育て支援

～保育者には何が期待されているのか～

日浦 直美 氏

（関西学院大学教育学部 教授）

2

はじめに

今日は、前半では子どもと保護者の実態を見ていきます。後半では、もう15年になるのですが、ちゃいるどネット大阪で現場の保育者と一緒に、子育て支援について毎年プロジェクト研究をしてきた成果を共有したいと思います。

I 子どもと保護者の実態

子どもと保護者の実態としていつも挙げられる言葉は、都市化、核家族化、少子化、情報化です。都市化のイメージを学生に聞くと、ビルが建って、車が走るということなのですが、それだけでなく、ボタン一つで便利になったということもあります。島の生活でも電子レンジがあるように、まるで子育てとは真逆になっています。子育ては便利ではありませんし、ボタン一つでは済みません。都市化というのは、生活が便利になっていると置き換えて考えればよいと思います。

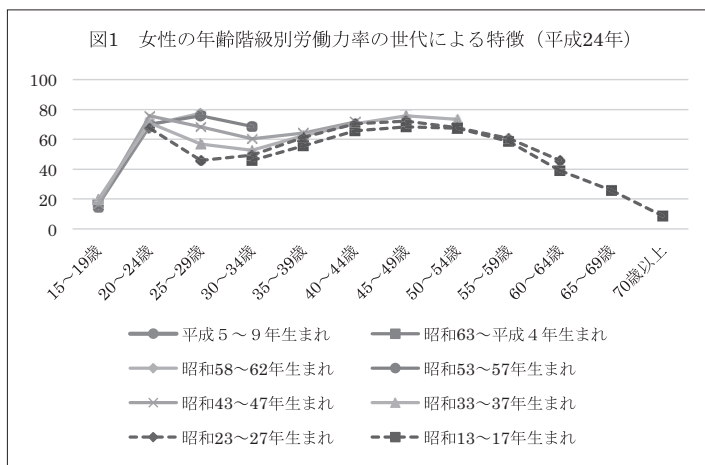
核家族化は、父母と子ども、あるいは母子、父子の形です。その反対が拡大家族といって、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさんも一緒にいる形ですが、そういう生活をしている人はもう少なくなりました。

少子化については、2005年に合計特殊出生率が1.26になりました。それからずっと緩やかに上昇していましたが、2014年に1.42と、前年度より0.01ポイント低下しました。9年ぶりの低下です。2人以下の子どもを育てているということです。

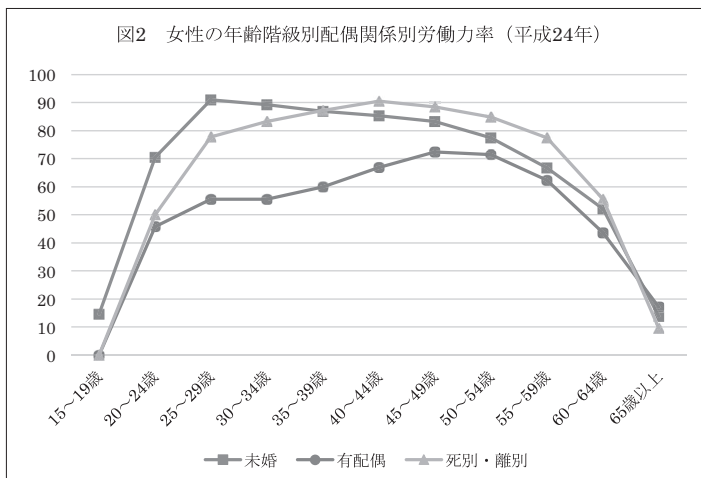
情報化とは、たくさんの情報があって、皆さんもその中にいるということです。利用することはできますが、うまく選択することができず、振り回されがちになっています。そういう中で子育てをしている、家庭生活を行っているこ

とを自覚したいと思います。このような変化が家庭のありように大きな影響を与えています。

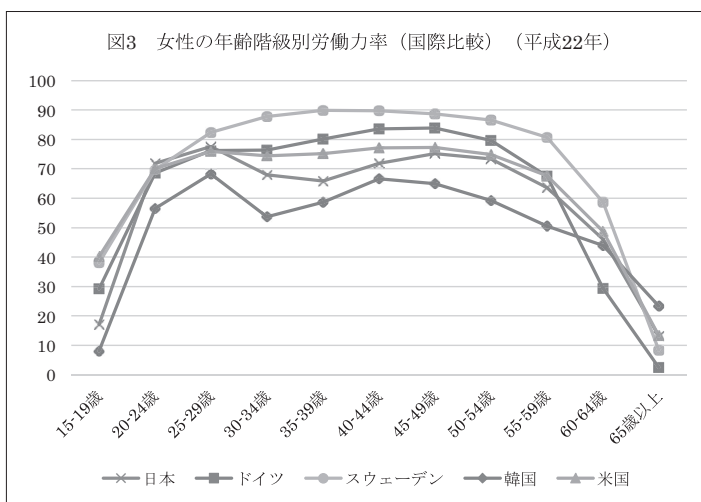
そして、離婚率が増加しており、3組中1組が離婚するようになっています。イエ制度が廃止されて、個人の自主性が尊重されるようになったのはいいことで、自分の幸せを考えるのは悪いことではないのですが、今までとは比べものにならないほど簡単に離婚しています。その選択は自由ですし、それが悪いことではありませんが、そういう状況からひとり親家庭の子どもの自我形成という新しい問題が発生しています。ひとり親家庭が悪いわけではなく、自我形成が難しくなり、支援が必要になっているということです。また、離婚して再婚する人もいて、再構成・混合家族が増えますから、その中で子どもが育っていくということで、子どもの悩みを受け止められる新システムも求められています。



子どもを産んで育てるときだけ就労しないので、就労率が落ち、また元に戻るV字谷があります。今までくっきりとしたVだったのが、Mの字のように少し緩やかな山になって、子育て期にも就労するようになりました。また、男女共同参画社会といわれて、その標語の下にワーク・ライフ・バランスがいられています。女性の年齢階級別労働力率の世代による特徴を見ると、若い世代と60代の曲線は随分違って、若い人は谷が緩やかであることが分かります。



また、女性の年齢階級別配偶関係別労働力率を見ると、ひとり親家庭の場合は経済を支えなければならないのでずっと働いています。同様に未婚の方も有配偶の方も55歳ぐらいまでずっと働いていることが分かります。



国際比較をすると、日本はややM字曲線が緩やかになったとはいえ、スウェー

デンなどと比べると、韓国ほどではないですが、子育て期にはあまり働いていないことが分かります。

2. 現代家族と子育て環境の実態

現代家族の特徴としては、まず共働き家庭が増えたということが挙げられます。それから、ひとり親家庭も増えました。また、父親が単身赴任している家庭もありますし、家にはいるけれども父親が子育てをあまり手伝ってくれない、楽しいことにだけ参加するということもあります。それから、少子化で一人っ子の家庭が増えました。こういう状況で家庭だけで子どもを育てることに限界があるというか、もう少し子どもを人と人の関係の中で育てるためには、家庭だけでは少し無理があることが、これらのデータからも何となく分かります。他に、祖父母との関わりがない家庭、核家族が増えたということもあります。

厚生労働省のポスターには、「育児をしない男を、父とは呼ばない」と書いてあります。写真にはSAMさんが起用されました。安室奈美恵さんとまだ結婚しておられたころです。SAMさんが赤ちゃんを抱いている姿は、ものすごくインパクトがあると考えたのでしょう。育児に参加して下さっているお父さんは、昔より増えたとは思いますが、時間的にはまだ短いですが、嫌がっておられません。イクメンという言葉までできました。1995年以降、父親が子育てに参加することを強調してきたわけですが、育休などは取ってもらっていません。嫌がってはいませんが、実質的にはお父さんはほとんど関わっていないことが分かります。

また、これは心が痛いことですが、児童虐待や、虐待までいかななくても子どもに対する不適切な関わりが増えていきます。目に見えないところでたくさんあると考えられます。一方で、ドメスティックバイオレンス（DV）も増加しています。DVを子どもが目撃することも虐待の中に入っています。これは特殊なケースですが、そのような状況もあるということです。

母親の育児ストレスは、近隣関係の希薄化、負担感・責任感、育児情報の氾濫などが要因になっています。母親の中にはそれをストレスと感じていない方もいますが、ストレスや不安の見えない要因になっています。お母さんが働いていても働いていなくても、常勤でなくてもパートでも専業主婦でも、こういう状況が当てはまることを確認したいと思います。

3. 子どもが育つ環境の変化

子どもが育つ環境も変化していて、まず一つは、人間関係の希薄化です。自覚はないのですが、人間関係よりもモノや金の方を重視しています。例えば「無縁社会」という言葉が、NHKドキュメンタリー番組で取り上げられました。例えばコンビニエンスストアに行けば、始めから終わりまで何も言わなくても、お金さえ持っていれば物が買えると思います。店員は「ありがとうございます」などと言いますが、今は人と関わらなくても済む社会です。

ところが、子育てはそういうわけにいきません。しかし、他の人と関わりたくないと思っている人が増えています。また、「自分のことは自分でしなさい」と、よくしつけます。悪いことではないのですが、それだけでいいのでしょうか。それから「他人に迷惑を掛けないようにしなさい」と親御さんは言います。他人に迷惑を掛けないだけでいいのでしょうか。先生方の中にも好きな方がいるかもしれませんが、私の学生たちは金子みすゞさんの詩の一節である「みんな違ってみんないい」が大好きです。私はわざと意地悪に「その言葉嫌い」と言うと、みんなびっくりした顔をします。みんな同じように扱われることが嫌で、個性を尊重しているから好きだと思うのですが、「みんな違ってみんないいと言って、知らん顔していてそれでいいのですかね」と、学生たちに投げ掛けます。自分のことは自分でする、他人に迷惑を掛けない、みんな違ってみんないい、それは、一つずつは悪いことではないですが、「それだけでいいのかなあ」と思わされる世の中になっています。

それから、「家庭の植木鉢化」が進んでいます。きっと初めてお聞きになれる方もいらっしゃると思います。一つの花を子どもに例えて、子どもを家庭に見立てた植木鉢に入れます。植木鉢には石を入れて水はけを良くしているのですが、愛情という名の水を与え過ぎると、いくら水はけが良くても根腐れします。ところが、地域という大地に花を植えると、大雨が降っても、花は少しやられるかもしれませんが、水が吸い取られて根腐れはしません。イメージですが、植木鉢では子どもが家庭に囲い込まれて、地域から切り離されてしまいます。そういうことを示した言葉が「家庭の植木鉢化」です。

もう一つは、仲間集団の変容です。子どもたちの生活から「さんま」が欠けてきました。「時間、空間、仲間」の三つの「間」です。「さんま」が子どもたちの生活から減り、横の関係ばかりになって、同じ年頃の子どもたちとは幼稚

園・保育所や小学校で一緒に遊ぶけれども、縦の関係、例えばかっこいいお兄ちゃんが木登りするのを見たり、お姉ちゃんがスカートをひらっとさせてゴム跳びをしたりする様子を見なくなっています。つまり、「あんなふうになりたい」という憧れが子どもの自主性を育てるわけですが、そういうモデルがいなくて、友達はいても、横並びになっています。

仲間集団の変容とは、縦のつながりがなくなることです。また、子どもだけの世界の遊びが減っています。3歳児でも大学の食堂でお母さんのスマホを触って遊んでいます。それは子ども同士何人が集まってでもできますが、もっと離れたところからその様子を見ると、大人が管理している遊びの中で遊ばされているように見えます。私は、野山を駆け巡って基地ごっこをしたり、落とし穴を作ったりして遊びました。今の子どもは、ゲームはできますが、そういうことはなかなかできません。それは悪いことばかりではないのですが、仲間の遊びが変わってきたということです。

また、親御さんは「〇〇したら、△△してあげる」とよく言います。無条件の愛情が本当にあるのかどうか分かりませんが、目に見えるものだけに価値を置く傾向があります。それは悪いことではないのですが、それだけになると、「あなたはあなたでここにいていいんだよ」という最も大切なメッセージが薄れていきます。親は当たり前だと思っているのかもしれませんが、どうしても言葉や態度に表れることが条件付きの愛情のような風潮になっています。

統計を取ると正規分布といって、真ん中が高くなり、両極端は少なくなります。しかし、子育ての場合、親子が密着しているグループと、あるいは疎外、ひどいときにはネグレクトになる両極のグループが多くて、真ん中の平均的な人が少なくなっているのが、現在の日本の子育ての大きな問題です。

子どもを産み育てるという家族の機能の低下が、当たり前にいわれています。本当に低下したのかと考え直さなければならないところではありますが、低下しているとみるならば、支援する社会の基盤が必要で、そこに保育者が関わってほしいという社会的なニーズがあります。それを私たちは受け止めざるを得ないのです。

ただし、皆さんと確認しておきたいのは、家庭は子どもが育つための基本土壌であって、これを抜きにして、社会が出ていって何かをするわけではないということです。どのような家庭であろうとも、家庭の中に子どもは生まれてき

ます。そこが、子どもが育つための基本土壌であることは忘れてはいけないと思います。ただし、実際にはお母さんの側に置いておかない方が、子どもが幸せで健やかに育つケースもあります。

もう一つ、生物学的には親は偶発的になることができます。しかし、私たちが「保護者」という言葉を使うとき、社会的・心理学的な言葉であり、意識的にしかなれないのです。その意識的にしかなれない保護者の支援を私たちはするのであって、生物学的に考える親の支援をしているわけではないこともお互いに確認しておきたいと思います。

II 子育て支援施策の現状と課題

子育て支援の施策がたくさん打たれていますが、その評価は大変低く、望んだことが実現していません。ニーズとしては、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進、子育てにおける経済的負担の軽減があります。

しかし、実際にお父さんを見てみると、育児に協力的な方向にはなっています。このごろの男性は料理もします。私が関わっている学生たちも、料理などは当たり前のようにしていますし、子育てでも多分協力的になると思います。ただ、実際に社会に出ると、景気は悪いから、以前のように残業はないにしても、子どもと触れ合う時間が日常的にほとんどありません。何かイベントでは触れ合えるけれども、毎日コンスタントに付き合う時間はありません。

育休の取得率は、平成16年度には女性70.6%、男性0.56%でした。26年度には男性は2.3%まで上がってはいます。しかし、女性の86.6%と比べると随分低いです。昔、教え子が朝日新聞に「育休父さん」という連載を書いたのですが、その当時は非常に珍しかったのです。その人は保育士なので育休を取りやすかったのだと思いますが、2.3%は86.6%に比べると差があり過ぎることは分かっていただけだと思います。

一方、女性です。専業主婦は、前からいわれているように社会からの孤立感があります。子どもを産んだ途端に座敷牢にいる気がするといいます。それまで好きに遊んだり、働いたりしていたのですから、子どもはかわいいけれどもイライラします。社会から離れていくような気がします。それが当たり前だと思っていた時代とは随分違うと思います。それが目に見えないストレスになり、自分で分かっていない場合も多いと思います。働いている方は、仕事も家庭も

ということでもストレスを感じます。

私は、11学部を抱える大学の学部長をしているのですが、11学部の学部長のうち10人は男性で、女性は私1人です。2万人以上の学生は男女半々ですが、女性の学部長は私1人です。そして、夜9時、10時まで会議が続きます。帰るとき、他の学部長に「いいな。先生たちは帰ったらきれいに掃除された家が待っていて、ご飯も待っている」と言うのですが、私は自分でそれらをしなければなりません。しかし、仕事の評価は一緒ですから、私も随分ストレスを感じています。ここに子育てが加わると、子どもは1人でいい、1人しか無理、もう子どもは育てられないと思うかもしれません。生活のために働いている方、自己実現のために働いている方の、どちらにもストレスがたまっていきます。男女共同参画社会などまだまだです。

こういう状況を受けて、平成22年に子ども・子育てビジョンが閣議決定されました。平成24年には子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートしたわけです。

Ⅲ 子育て支援の実際と保育者の役割

1. ひとり親家庭

では、新制度の下、保育者は子育て支援で何を求められているのでしょうか。

まず、ひとり親家庭です。ひとり親世帯になった理由は、かつては死別が非常に多かったのですが、今では母子世帯も父子世帯も離別がほとんどです。3組に1組が離婚するという先ほどのデータと重ね合わせると、当たり前の数字です。そして、母子世帯の貧困率が高いです。

学生たちとこの数字を見るとき、自分たちがもらえるであろう初任給を計算させます。母子世帯の平均年収291万円と比べて、一緒に考えさせるのです。母子世帯の経済的な状況は、アルバイトしかしたことがない学生たちにはピンと来ないので、そういうふうに見ると、「ああっ」と言って理解するわけです。

子どもについての悩みを見てみると、子どもの性別を問わず、母子家庭も父子家庭も教育・進学、次いでしつけが悩みになっています。生活上困っていることを聞くと、以前は母子家庭と父子家庭で違っていたのですが、今はほとんど同じです。1位は母子・父子ともに「家計」、2位は「仕事」で、あまり違

表1 全国母子世帯等調査（平成23年度）

	母子世帯	父子世帯
世帯数（推計値）	123.8万世帯	22.3万世帯
ひとり親世帯になった理由	離婚 80.8%	離婚 74.3%
	死別 7.5%	死別 16.8%
就業状況	80.6%	91.3%
うち正規の職員・従業員	39.4%	67.2%
うち自営業	2.6%	15.6%
平均年間収入	291万（母自身223万）	455万（父自身380万）

表2 世帯別貧困率

	人口構成比	貧困率	貧困層構成比
両親と子のみ世帯	63.2%	11.0%	50.0%
三世代世帯	28.5%	11.0%	23.0%
母子世帯	4.1%	66.0%	19.1%
父子世帯	0.6%	19.0%	1.0%
高齢者世帯	0.1%	—	—
その他世帯	3.4%	29.0%	7.0%

いがありませんが、3位は母子が「住居」、父子が「家事」になっています。

そして、私たちが知っておかなければならないのは、相談相手は親族が最も多く、保育者や学校の先生は出てこないということです。私たちが相談相手になりたいと思っていても、実際にはあまり相談してもらえていないことが分かります。相談してもらうために、どういう仕掛けが必要かを考えなければいけません。私たちがアプローチしていくのがいいのか、周辺から何かサポートしていった方がいいのか。子育てをしていて大変な家庭では、幼稚園や保育所などの保育者は嫌われます。子どもが大好きな人が子どもを嫌になっている人のところへ近寄っていくので、嫌われるのです。一生懸命近づけば近づくほど、

退いていきます。保健師の方が話をしやすいともいわれます。

ひとり親家庭が物理的・心理的に追い込まれている状況を先生方は十分理解されていると思いますが、私たちの課題の一つは、支援を届けていく工夫が必要だということです。自分だけが頑張ってアプローチをすればそれでいいわけではなく、いろいろな工夫が要ります。支援利用の現状を見ると、ひとり親家庭の約3割しかアプローチしてきていません。支援を求めようとしない傾向は、父子家庭に顕著です。

そして、次はもっと深刻な話ですが、父子家庭への支援があまり充実していません。お父さんと子どもが心中するケースを見ると、子どもが大体5歳以下で、お父さんが追い詰められている状況が見てとれます。経済的な支援はもちろん必要ですが、本当に求められているのは、シングルファーザーの子育てを支援する仕組みだといわれています。母子家庭の支援は幾つもあるのですが、父親の方は働けばいいということで、あまり手厚い支援がされていません。子どもが待っているから長くは働けない、転勤しにくい、父親なら自分で働いて収入を得て家族を養うのが役目だという一般通念と、子どもが二の次になったら子どもがかわいそうだという気持ちがお父さんを苦しめ、悩ませています。特に父子家庭では、母親の愛情を知らずに子どもが健やかに育つだろうかという不安が大きいようなので、父子家庭では父親がより子育てしやすい環境をつくり出す必要があり、それを保育者が社会に働き掛けることも期待されています。今までそういったことはあまりなされていませんでした。

2. 特別な配慮を必要とする子どもを持つ家庭への支援

「気になる子ども」という言葉がありますが、現場の先生たちは「グレー」「ボーダー」などおっしゃられます。つまり、診断ははっきりついておらず、子どもは全然気にしていませんが、保育者視点で見ると何か少し気になるのです。そういう子どもが増えてきたのか専門家にお聞きすると、全く増えてはいないようで、「社会的にそういうことを言うから増えたような気になるだけだ」とおっしゃっていました。

背景としては、2005年に発達障害者支援法が制定され、これまで支援のはざまにあった発達障がいの子どもたちに、支援の目が向けられるようになったことがあります。子どもの年齢が低いために障がい分かりにくく、家族が障が

いを受け入れることは本当に困難です。私は以前、友人の医師に、明らかにハンディキャップを持っていると思うお子さんの保護者は、どうして病院巡りをするのかと尋ねたことがあります。その医師は保育者と全く違った視点から、「それは、違う診断名が欲しかったり、違うと言ってほしいのだ。それを言ってもらえるまで、ぐるぐるどこへでも行くのではないか」と言われて、「ああ、そうなのか」と気付かされたことがあります。「元気なだけ、活発なだけかもしれない」と思いたいということもあります。

家族が子どもの状況を受け止めることは、重要な課題です。そのことを私たちは保育の専門家として、早く気付いた方がいい。お父さん、お母さんに気付いていただいて、子どものために適切な関わりがある方がいいと思いますが、早期発見、早期対応にあまりにも気持ちが急ぐと、まだ信じたくない家族の気持ちと乖離して、お話しすることが難しくなることがあります。家族の気持ちとともに歩むことは、非常に難しいことだと思います。特に若い先生には難しく、子どものために早く言ってあげた方がいい、気付いた方がいいと、熱心な先生ほど思います。

これも悲しい現実ですが、ハンディキャップを持つ子どもが虐待を受けている可能性は高いです。つまり育てにくいのです。言うことをきかなかったり、何でもこうなのだろうと思ったりするような子に多いのです。特に先生方がボーダーやグレー、気になるなどという言葉を使って関わっている子どもたちは、見るからにハンディキャップがあると分かる子どもよりも、親はイライラします。子育ての困難に寄り添うことは、とても大変です。今、実際に経験されている先生に手を挙げてもらって、私の代わりにマイクを持ってお話していただきたいぐらいです。もちろん早期発見、早期療育、子どもの特別な状況の理解と適切な対応が大切ですが、こちらが先になると関係がややこしくなります。障がいの早期発見、早期療育も当然ですが、子どもを育てる保護者を支援する視点が特に必要です。

皆さんは、特別支援教育コーディネーターをご存じだと思います。呼び方は違うかもしれませんが、地域における教育・福祉・医療等の関係機関の連携協力体制を支援して、コーディネーターの役割をする方がいると思います。先生方は、この方の実情について、いろいろ思っておられることがあるのではないのでしょうか。私の大学の卒業生の話ですが、小学校の校長が保育所に来て、「僕

は何にも分からないのにコーディネーターをやらされている」とおっしゃるのだそうです。私が「それは全く違った視点で保育を見ていただく、とてもいいチャンスだと思って、アドバイスをお願いしてみたらどうかかな」と言うと、卒業生は「では、プライドを傷付けないように、お互いに連携して子どものためにアドバイスを頂くようにします」と言っていました。

別の行政の例では、臨床心理士が来られて、気になる子ども本人のことを一生懸命アドバイスし、それを先生たちがひざまずいて一生懸命メモするのですが、先生たちが本当に知りたいのは、保育の中で子どもとの関係や仲間関係をどうしたらいいかだということがあります。本当は、保育者も対等に話をすればいいのです。臨床心理士だからといって講義を聴く感じではなくて、「私たちはこう考えているのですが、どうですか」というやりとりがないと、特別支援教育コーディネーターはあまり役に立ちません。どうつないでいいのかわからないことになります。そういう課題があると、皆さんもきっと思っているのではないのでしょうか。混乱や迷いがあっても、関係機関と連携して子どもの実態を把握して、保護者につなぐ。これも当たり前前に皆さんの頭の中にある教科書的なことです。

ハンディキャップがあるかないかわからないけれど、他の子どもとどこか違う、人間関係に課題を持っている子どもだなと思う場合、親御さんが一番気が付いていると思います。機能的なハンディキャップについては、もちろんすぐに分かります。耳が聞こえにくいのはなかなか分かりにくいですが、ちょうどはざまにいる子、発達障がいのお子さんたちのお母さんは、非常にショックを受けます。そのとき、段階的な障がい受容の過程として、一つは、ハンディキャップがあると告知され、どうして私だけこんな目に遭わなければいけないのかというショック状態から、適応して再起に向かうという段階的モデルが語られてきました。もう一つの障がい受容のプロセスは、慢性的悲哀説です。いつも内面に悲哀感を抱え、悲哀感を抑えて適応した状態と、悲哀感が表面化する不安定な状態が波のように繰り返される方もいるといわれます。

ただ、現実には私たちの目の前におられる方は、らせん形モデルだと思うのです。これは段階的モデルと慢性的悲哀説を統合したもので、保護者は障がいの肯定と否定の二つの感情を併せ持って、その二つの感情の葛藤を繰り返し経験することによって、だんだん事実と向き合えるようになります。これは考えて

みれば当たり前のことです。子どもに障がいがある事実に向き合い、その状況に適応したとしても、また葛藤を繰り返して、親御さんは行きつ戻りつしているのです。そういう人に、いいことを言えば元気になるだろうということはあまりありません。行きつ戻りつしているということは、それに寄り添って「そうだね。駄目だったね」というバックした気持ちも共有する必要があります。つまり、私たちが求められているのは家族の心理、社会的状況を真に理解することなのですが、それはとても難しいです。ですから、できにくいと思うことが大切だと思います。できたと思わないことです。

それから、専門的な見地からの理解が必要で、子どものためというのは悪いことではないですが、ここは少し引いて、全体的に子どもに対応するために他の専門の方との連携を密にし、対応の方向性を模索しなければなりません。園内だけで何とかしようとするのではなくて、もちろん親の理解がないといけません。初めから一緒にいろいろな方と相談しながら方向性を模索するので

す。

それから、これは行政の方をお願いしなければいけないことですが、行政の中でも支援の量や質を充実させることが必要です。自分が語り部になって、専門家として社会に向かってお話しすることも求められていると思います。

さらに、保護者のタテ・ヨコの人間関係をつなぐ必要もあります。自分たちだけで何とか支えようとするのではなく、お母さんのつながり、友達あるいは園内にいる、よく似た状況の方とつないでいくことです。タテの関係には、子育ての先輩とつなぐ、あるいは病院を紹介することなども含まれます。

3. 子どもへの不適切な関わり・児童虐待：保護者への支援

ひとり親家庭の方がみんな不適切な関わりをするわけでもないし、特別な配慮を必要とする子どもを育てている家庭の親御さんがみんな不適切な関わりをするわけではないのですが、残念ながらデータを見るとそういうことが多いので、関係はしていると捉えた方がいいでしょう。もちろん、不適切な関わりをしていない家庭はたくさんありますが、関連していることがあるので、力を入れて一緒に学んでいきたいと思います。

「不適切」の判断は、第1に子どもの人権が守られているかどうかです。そのことが繰り返し行われることで、子どもの人格が傷付いていないかというこ

とです。1回手をたたくくらいなら赤くはなりません、何回も何回もたたくと赤くなると思います。1回だけでは何ともないことでも、それが繰り返されることで子どもの人格形成にマイナスとなることは、不適切と判断します。

第2に、大人の行為自体が目的になっていないかどうかです。つまり、しつけをしているといっても、子どものことを本当に考えているのではなくて、大人のうっぶん晴らしやストレス解消のためにやっていると思われるようなことがあります。そういうことも判断の指標になると思います。

子どもへの不適切な関わりは、英語でチャイルド・マルトリートメント (child maltreatment) といいます。不適切な関わりの中に虐待も含まれていますが、虐待までいかないものも入っています。その背景には11の要因があって、さまざまな要因が複合的に絡み合っています。

「①親になることに関するつまずき」は、例えば「やっと子どもの手が離れたと思ったら、また子どもできたみたい。もう嫌やなあ」というように、親になることが初めからうれしくない例です。

「②子どもの側に養育に関して難しいところがある」は、特別な配慮が必要な子どもの場合です。あるいは、夜泣きがひどいなどの場合もあると思います。

「③子どもは言うことをきくものだという前提」は、勝手にそう思っているわけで、言うことをきかなかつたら頭をたたくというような場合です。

「④子どもに対する不正確な理解（認知）」は、例えば5歳になっておねしょをした場合に、「5歳になったらもう大人と一緒に、おしめは取れているから、おねしょをしたらおかしい」というような間違った理解です。

「⑤非現実的な期待」とは、目の前の子どもに過重な期待をかけて、「なぜこんなこともできないの」と言って子どもを過小評価することです。

「⑥保護者自身が成育歴の中で不適切な関わりを受けてきた」というのは、ちやいるどネット大阪で吟味された表現を使っていますが、なかなか難しいです。愛情飢餓状態を幼いときに経験したことがある方は不適切な関わりをしてしまう傾向にありますが、愛情飢餓状態を経験した人が全員不適切な関わりをするわけではありません。何かの連鎖のように言う人がいますが、そうではなくて、たまたま不適切な関わりをした方を調査してみたら、その方も成育歴の中で不適切な関わりを受けたケースが多いということです。

「⑦しつけとしての体罰信仰」は、自分も厳しく育てられたから、厳しくして当たり前だと思っている人で、それが極端にひどい場合です。

「⑧親の社会的な未熟さ（社会的距離調節ができていない）」というのは、先生方も思い浮かべることがあると思います。あいさつへの反応が日によって変わるなど、社会的な関わりがうまく調節できない人が、不適切な関わりをする人の中に多いといわれています。

「⑨援助してくれる人がなくて、地域・親族から孤立している」のは10代の若年の親御さんに多く、転勤で来て地域で孤立していたり、家出をして親から勘当されたりして親に頼れない場合などが考えられます。

「⑩生活面が不安定」とは、仕事を失ったり、家庭が見えにくかったり、いろいろとパートナーが変わったりする方も含まれると思います。

「⑪保護者が解決困難な問題を抱えている」のは、うつと診断されていたり、病気だったりする場合です。

これらのさまざまな要因が複合的に絡み合っていて、これという要因はないのです。

チャイルド・マルトリートメントの程度には、要保護のレッドゾーン、要支援のイエローゾーン、個別啓発のグレーゾーンがあり、皆さん方は多分、グレーとイエローを扱っていると思います。今お話ししているのは、グレーからイエローまでで私たちは何ができるかということです。要保護までになってしまうと、なかなか適切に関わるのは難しいです。発生予防や早期発見・早期対応の施策が、自分の日常の保育と関係があるということを今日のような機会に再確認していただきたいと思います。

保育者が日常的にできることを、子どもへの不適切な関わりとの背景と関連させて整理し、共感と受容とは具体的にどういうことかを皆さんと一緒に考えたいと思います。第1に「保護者の思いを聴く（①③⑥⑩⑪と関係）」ことです。「聴」は、お互いに心を通じ合わせるlisten toの意味を持っています。カウンセリング・マインドの方の聴くです。マインドをもって聴くことです。例えば、①が背景にあるならば、イライラする気持ちを聴くことでお母さんが不適切な関わりをする歯止めになります。

第2に「育児の知識・方法を伝える（②③④⑤⑦と関係）」ことです。例えば②の場合、「そうですね。よく似たお子さんを育てている方がおられるの

で、その方に聞いてみたらどうですか」「抱き方は、こうした方がいいよ」などと、育てにくい子どもを持つお母さんにアドバイスすることができます。また、③のように、子どもは言うことをきくものだという前提を持っている方に、育児の知識を教えることができます。

第3の「信頼関係を築く（⑥⑧⑨と関係）」ことは、特に意識して親和的な関係を築くことが求められます。

第4の「保護者同士、保護者と保護者の周りにいる人をつなぐ（⑨と関係）」ことも、意味があることが分かります。

これらは私たちや先生方が日常的に行っていることですが、不適切な関わりの背景を理解すると、そのことにつながっていることが再認識できると思います、このように整理してみました。私たちは、親から不適切な関わりを受けている子どもを見ていられず、このまま放っておけないと思ってしまうので指導をしたくなります。しかし、それが親御さんをさらに追い詰めていくことが、たくさんの方のデータから明らかになっています。そういう不適切な関わりををしてしまいそうな、あるいはしてしまった親御さんは、できるかできないか、良い親かそうでないかという評価に縛られる傾向にあるので、私たちが何とかしようと思って、保育者の良心からアプローチすることが、親御さんを追い詰め、ひいては子どもにマイナスに働くことがあることを、心に留めておく必要があります。

もっとひどい場合の虐待のことも触れておきたいと思います。虐待の件数が増加しているのかどうかは分かりませんが、児童相談所の児童虐待の相談対応件数が増えているのは事実です。その中には、世の中の人気が付けるようになって、泣いていたからすぐに通報したという例も含まれています。それも氷山の一角で、虐待は見えないところで行われますから、もしかしたらもっと多いかもしれません。昨日と今日のニュースでどこが違うのか分からないぐらい、いじめのニュースが次から次へと出てきます。「これは一体どういうこと？」というようなことがたくさんあります。

特に今日は保育所の先生が多いので、死亡した子どもの中で0歳児が4割強だということを、あらためて心に留めたいと思います。また、就学前の子どもたちへの虐待件数が非常に多いです。

IV 保育者の専門性とは

1. 気づき～チェックリスト～

ちやいんどネット大阪が何年も前に、保育者の気付きを子どもや親御さんのサインだと見て取って、2年間にわたって整理して作ったチェックリストを、大阪府内の公立・私立を含めた全ての幼稚園、保育所に配布したと思います。私も関わったのですが、先生方が日常の中で「あれ？」と思ったことを出していただいて整理したものです。「子どもの様子」「保護者の様子」「生活環境」に分けて整理しています。

チェックというと、とても嫌なイメージを持つ方がいらっしゃると思いますが、子どもを見ていて、当該の子どもや保護者だけでなく、クラス全部の子どもにやってみて、子どもの変化を見た先生もいます。自分だけでなく他の先生にも見てもらったり、そのときだけでなく6か月後にもまたやってみたり、同じ視点、同じ項目で一人の子どもをいろいろなサイドから、いろいろな人がいろいろな時期に見てみることで、虐待に気付くことができます。

幾つかの行政もこういうチェックリストを作っていました。それから、病院や医師が作ったものもありました。しかし、保育者自身の気付きでまとめたのはこれが最初だったので、新聞にも取り上げていただいて、話題になっています。乳児のところは抜けていますので、また先生方で改良していただいて、有効に利用していただけたらと思います。皆さんの同僚たちが2年をかけて一生懸命整理したもので、私と武庫川女子大学の倉石哲也先生はお手伝いをしただけですが、さすが保育者と言える専門性の高いチェックリストになっています。

児童相談所や市町村での相談体制が不足しているということは、皆さんいつも感じておられることだと思いますが、児童虐待の現状を知っておくことは必要です。ですから、私たちに期待されていることは、公の場所には行かない方の、なかなか見えない、言葉にならないサインを読み取って、早く気が付いて対応することです。皆さんはその最前線にいて、社会的にも期待されているのです。保育者にはたくさんの仕事があり、「これもやれ、あれもやれ」と言われ、それを先生たちが誠実に行うので、どんどん大変になっていると思いますが、保育者の先生方にはこういうことに対応してもらいたいという社会的な要請があります。最前線におられる先生方の早い段階での専門的な気付きが、子どもが不幸な目に遭わないための防波堤になるのです。

2. 受容、共感、寄り添う

保育者の専門性を生かすことが求められていると言いましたが、その専門性とは一体何でしょうか。今から15年ほど前、保育学会の壇上で、保育者の専門性について誰も語れなかったことが私にはものすごいショックでした。学者が語れなかったのです。現場の先生たちとお話ししても、一生懸命毎日保育しておられるのに、「何ですかねえ」という感じでした。

今、専門性の可視化という言葉がはやっています。私はあまり好きではありませんが、「やっていることはただの子守ではないか。専門性はどこにあるのか」と、世の中の人は思いがちです。そうではないことを、先生方から社会に向かって発信していただきたいと、つくづく思います。先生方がこんなに研修し、一生懸命世の中のためにしていることを、遠慮せずにもっと発信してください。そうすると、保育者の地位は上がります。

今、待機児童の解消とあって、NPO法人も企業も保育所を出せるようになって、いろいろなところに保育所のようなものがたくさんできています。そして、そこに勤める人は保育士と言っていますが、皆さんのように質の高い先生たちばかりではなくなっています。それは何とも残念です。日本の国是最悪になっていきます。ほとんどの人が家庭外に子どもを預けるのですから、その家庭外の養育・教育の質がとて低ければ、日本人全体の質が低くなります。先生たちのような本当に専門性のある方たちが、保育者はただの子守ではなく、専門性を持った本当に大切な仕事だということを、ぜひ世の中に発信していただきたいと心から願っています。

ですから、「受容、共感、寄り添う」とはどういうことなのかを、他の人たちに説明できなければいけません。一般の方々に説明できないと、本当は親が育てないといけなのに、私はお金を払う人、あなたは育てる人というように言われるでしょう。そういうことを変えていかなければならないと思うのですが、皆さんが当たり前に行っていることは実は専門性を持ったことだということを、ここで皆さんと一緒に確認し合い、今後は意識しながらやっていただきたいと思います。

子育て支援は、うまくいかない方が多いです。親御さんへの対応は、ほとんどうまくいきません。特に子どもへの不適切な関わりをしてしまった親御さんへの対応はとて時間がかかるし、辛抱が要ります。その中でうまくいった事

例を出していただいて、一体どういうことが良かったのかを整理しました。それが結果的に、一般的に言う「受容、共感、寄り添う」なのだと分かりました。「受容、共感、寄り添う」とはどういうことを考えたのではなく、実際にやったことでうまくいったことを検証したら、それが「受容、共感、寄り添う」ことだと分かったのです。

これらは14項目あります。

「①批判するような物言いや批判的態度を避けて接する」は、皆さんがいつもしていることだと思います。

「②保護者の正直な感情をそのまま受け止める」も、皆さんそのまま受け止めていると思います。「そんなのは駄目ですよ」とは言わないでしょう。

「③保護者が自分でも意識していないかもしれない思いを察して言語化する」は、皆さん「お母さん、それってこういうこと？」「つまり、こういう意味で言っているの？」などとおっしゃられると思いますが、これも意識的にするのは非常に専門性が高いことです。

「④何に困っているのか、語られていない部分を言葉や態度から推測し、混乱を整理する手伝いをする」は、先生方が教えてくださったある事例を言います。キャリアウーマンのお母さんで、ひとり親家庭で、バリバリ仕事をしています。そのお母さんがあるとき、子どもがきちんとしないから手を上げてしまったと告白しました。先生たちはびっくりして家庭訪問をしたら、片付いていて汚くありません。実は、お母さんは仕事でもきちんとしたい、家でもきちんとしたいということで、イライラしていたのです。そのことを整理して話してあげたら、お母さんは落ち着かれたのです。つまり、お母さんが言えないことを推測するだけでなく、言葉や態度に出したもので混乱を整理するということです。

「⑤子どもの姿を伝えることをコミュニケーションのきっかけにする」は、先生方が毎日やっていることです。

「⑥関係づくりのきっかけとなる言葉や態度を敏感に捉える」は、ある時、子どものことではなく、お母さんの洋服の色など何か別のことを言ったら、その次から心の壁がとでも低くなった事例があります。関係づくりのきっかけとなる言葉や態度というものがあるので、それを敏感に捉えようとまくいきます。

「⑦他の人とコミュニケーションが取れるように援助する」は、自分だけで

はなくて、他の人とつなぐということです。おじいさん、おばあさん、あるいは一緒に遊んでいるお母さんの遊び友達、お買い物に行く友達などです。

「⑧保育者全員が同じように関わるのではなく、役割分担をする」は、非常に大切です。うまくいった例では、所長が「今度こういうことをしたら通報するよ」というぐらい、保護者に対して厳しく対峙する関わりを持ち、一方で「そうやな、大変やな。分かるよ」という寄り添う関わり方を担任が持ちます。「あの所長はうるさいね」と言われたら、「そうかなあ」と言って、一緒に悪口は言わないけれど、「うるさく聞こえたかな」というふうにして寄り添います。つまり、一人ではできませんので、厳しいことを言う人と柔らかく接して寄り添う人の役割分担をしておく。そして、恨まれ役の人をみんなが支えなければなりません。所長だけが引き受ける必要はなく、恨まれ役は主任でも誰でもいいのです。寄り添う方も男性保育士や、若い先生であってもいいのです。その両方の情報を交換して、特に恨まれ役の人を支えることが大切です。

「⑨保護者を取り巻く周りの人に働き掛け、協力を仰ぐ」は、他の周りの人につなぐことと似ています。

「⑩どんなときに心を開くか、何を嫌がっているかを知り、そこから関係をつくる」は、例えば保健師と一緒に家庭訪問すると、保健師にはとてもニコニコするのですが、保育士には「もう結構です」という態度をする人がいます。子どものことで疲れている親御さんは、嫌がっていることの中に子ども関連のことが多いです。だから、それを見つけて、そこから関係をつくります。つまり、他の専門職の人に委ねることも大切です。

「⑪子育ての方法を具体的に示す」は、育てにくい子どもを養育している方に「こういうふうにしたらいいのよ」と言ってもらうことです。あるいは、よく似た状況にある先輩のお母さんたちを呼んで、例えば三つ子や双子を育てるのは大変ですから、そういう人たちを集めて、お話しする機会を設けるなどしています。

「⑫子育てに自信のない保護者には、評価していることを言葉や態度で伝える」は、家に行ったら鍋もなく、カップラーメンを作るためのやかんだけはあるような家で、子どもがなかなか起きないので、保育所に連れてくるのがいつも昼前ぐらいのお母さんがいました。あるとき、今までより少し早く連れて来られたことがあって、先生がわざと「お母さんすごい。今日はすごく早く来て

いる」とものすごく褒めたところ、それ以降は前よりは早く来れるようになったのです。これは極端な話ですが、似たことは幾つかあると思います。

「⑬関わりの機会を工夫してつくる」は、本当になるほどと思ったことです。お母さんが寄りつかず、家庭訪問も嫌がり、子どもを預けたらすぐに帰ります。先生はお母さんとお話ししたいと思い、買い物をする店の情報を得て、何の用事もないのにふらっと買い物に来たようなふりをして、偶然会ったように振る舞って話し掛けたら、お母さんは今までとは全然違った対応をしたという例です。保育所や幼稚園の中ではものすごく緊張して話すのを嫌がるお母さんでも、別の場所では心の垣根が低くなることがあります。先生はわざわざそこに出掛けて行って、お話をしたという例です。

最後は、いつも自分にも向かって言っています。「⑭自分の考え方、ものの見方の背後に、これまでの生活で身に付けた自分自身の価値基準があることを意識して、相手にそれを押し付けようとしていないか、自省しながら関わる」ことです。これは最も難しいことです。皆さんはそれぞれの家で子どもとして育って、学校に行って、保育者という職業に就いて、結婚されている方はお母さんであったり、お父さんであったりして、幾つもの自分の考え方を形成する背景を持っています。その中で身に付けたものが自分です。それは括弧付きの「常識」だと思っています。

しかし、そうではない背景を持って育った人にも、その方たちの「常識」があるのです。良識ではなく、常識です。私たちはどうしても自分の常識を押し付けます。ここにいる方たちの中には、保育者としての共通の常識がたくさんあります。そういうことがある方たちにとっては非常識で、先生方にとって非常識と思うことがある方たちにとっては当たり前のことだったりするのです。全部自分のものを捨てることは不可能ですが、そういう見方をしているのではないかと自問することはできます。非常に難しいことですが、大切なことです。

子どもが保護者の手を振り切って、車が通る道に出ようとしたとき、お母さんは手を引きませんでした。ある先生はそれを大変非常識だと思っていました。ところが、長く付き合っていると、そのお母さんは育ちの中で大人に手を引いてもらったことがない人かもしれないと分かりました。つまり、私たちはしてもらっているから当たり前だと思っていますが、それができない方もいるし、私たちが気が付かない別の常識もあるかもしれません。

皆さんと共有したいのは、このことだけではありません。今挙げた項目を、もう一度違う目で見てください。これらは皆さんが子どもたちにもしていることではないですか。批判するような物言いや批判的態度を避けて接しています。正直な感情をそのまま受け止めています。子どもが自分でも意識していないかもしれない思いを察して言語化しています。こう読むと、皆さんが日常的に子どもにしていること、その専門的な関わりや心配り、専門家として心を砕いて子どもに対してしていることが、実は保護者との関わりに大いに役立ちます。そして、それを日常的にしていると思うのではなく、意識化することで、専門性はますます高まっていきます。そして、世の中の人に「こういうことを私たちは意識してやっているのですよ。あなたたちは意識しないでしょう」と言えなければならないと思います。

3. 求められている専門性

コミュニケーションをとって、相手は違ったもの見方をされていて、違った意味でこの言葉を使っていたのだなということをやりとすることで、自分の常識から抜け出すことができますと思います。ケアワークとソーシャルワークの重なっている部分が大切なのです。ケアワークとは、寄り添って世話をするという、私たちが保育者として今までやってきたことです。ソーシャルワークとは、簡単に言えば「つなぐ」ことですが、ネットワークをつくることです。人と人だけではなく、機関と機関のネットワークも含まれます。その両方が求められているのですが、全部の保育者ができることではありませんから、重なっている部分はキャリアを重ねてきた先生方が担うことが大切ではないかと思えます。若い先生はケアワークとソーシャルワークに徹し、両方をコーディネートする方が、園内に必要ではないかと思えます。

それと、カウンセリング・マインド、心を傾けて聴くことが求められます。カウンセリングしてはいけないのです。カウンセラーは相手の言うことだけを聞きますが、カウンセリング・マインドを持った関わりでは、私たちの意見をぶつけていいのです。マインドを持って、押し付けないで、相手とのやりとりを心掛けることが、技能的には求められていると思えます。

子育て支援というと、親支援であり、親のためにしなければならないと思ってしまうがちですが、本当は子どものための子育て支援なのです。それを忘れ

てしまって、行政が待機児童の解消などに傾いてしまうのは本末転倒なのです。もちろんそれも大切ですが、子ども不在の子育て支援になってしまっては何にもなりません。子どものために支援しているわけで、それを言えるのは皆さんしかいないのです。皆さんの専門性をもって、行政の方が一生懸命してくださっていることに対して、「ありがとうございます。でも、子どものことを忘れないでくださいね」と、皆さんに積極的に言っていただきたいと思います。行政の施策を非難するのではなく、協力するために、私たちは子どもの最善の利益が何かを一番分かっている専門家ですから、それを声高に言っていただきたいと思います。

最後まで熱心に耳を傾けて聞いてくださって、ありがとうございました。

出典：

- 図1 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書（平成25年版）」
- 図2 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書（平成25年版）」
- 図3 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書（平成23年版）」
- 表1 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」
- 表2 阿部 彩『子どもの貧困－日本の不公平を考える』岩波書店（2008/11）